

**「働き方改革」は誰のためか**

校長 小島 孝之

学校における働き方改革が叫ばれています。この背景には、教員の多忙な業務環境、教員のなり手不足、長時間勤務による体調管理などがあげられています。埼玉県では令和6年度末までに、「すべての教員1か月の時間外勤務を45時間以内100%」と目標を定めています。これは労働基準法に定められており、一般企業においても守られなければならないものとして示されており、本校では、私の力不足もあり今年10月の1か月、45時間以上の時間外勤務の教員が56%おりました。まさに、働き方改革は喫緊の課題です。

私たち教職員は、子どもたちがやさしく、かしこく、たくましく育つために、毎日全力で支援、指導をしています。本校では、コロナ禍を理由に様々な学校としての取り組みをやめることなく、どうしたら実施できるのか、粘り強く考えて実行してきました。運動会4種目、林間学校、クラブ活動、朝会、集会活動、縦割り活動等の積極的な実施。すべては子どもたちを全人的に伸ばすためです。働き方改革を進めるということは学校行事を削減・縮小ありきではなく、教職員の定数改善、支援するスタッフの配置増など、国を中心に市教委、学校が連携をしながら様々な部分で推し進めるべきだと思っています。

しかしながら、すぐに教職員の人数が増えるわけではありません。そのような現実の中、今の教職員の働き方を見ていると心配な状況が目に見えます。本校は、教職員の働き方を見直すために、朝霞ぐらんばにお願いをして、担任の補助として学級に入ってもらっています。また、ICT支援のために本校独自に人を採用しています。人の配置以外にも文書のデジタル化を進めたり、2年生から6年生までの交換授業を行ったり、少しでも教材研究にける時間の削減を行っています。昨年度と比べると少しずつ成果として現れています。

しかし、学校での取り組み以外に保護者・地域の方々のご理解・ご協力をいただきたい部分もあります。大変恐縮ではありますが、登下校の指導において保護者・地域の方が誤解しているところがあり、今月号はその点について具体的に話をします。

放課後学校にお電話をいただいたり、さくら連絡にこのような内容の話が入ってきたりしています。「放課後、道路上で石をけて遊んでいます。車に傷つけたりしたら大変だから指導をしてもらいたい。」「登校中歩くのが遅い子がいて班でそろって一緒に登校できなくて困る。なんとかしてほしい。」「登校中に転んでけがをした。もしかしたら押されたのかもしれない。どうなっているのか。」「下校中に～さんから悪口を言われた。解決してほしい。」などです。これはほんの一例です。保護者・地域からの話を受けて学校は子どもたちを呼んでそれぞれ話を聞いて聞いて聞き取ります。時には通学班の子どもたち全員を集めて聞き取りをします。事実関係を確認後、子どもたち同士でわかまりがなくなるよう指導をします。そして、放課後、関係の保護者に連絡を取り、報告をします。

しかし、これらのことは基本的には教員の本来業務とは異なります。登下校時は学校管理下ではありますが、これは万が一けがをした場合に災害共済給付制度があり、スポーツ振興センターから治療費等のお金が下りることを意味しています。登下校に関する対応を学校が行うということではなく、学校は校内で子どもたちに登下校を含め一般的な安全指導を行うこととなっています。原則、登下校中や下校後に起きたトラブルは、学校ではなく関係するご家庭同士やお店に連絡をするなどして解決を図っていただくことが前提となっています。

私たちの勤務時間は8:20～16:50となっています。これ以外の時間は勤務時間外となります。また、本校では15:30～16:15が休憩時間となっています。本来、この休憩時間には学校を離れたり、休憩をとったりできる時間ですが、ほとんど職員室や教室で仕事をしているのが現状です。

私たちは、この決められた勤務時間の中で教材研究を行い、各教科の授業を進めつつ、様々な行事の打合せ・実施、校内で起きている生徒指導の案件も同時進行できめ細かく対応しています。丸付け、採点、成績、校務分掌上の仕事も誰一人手を抜くことなく子どもたちのため尽力しています。この姿は本校の誇りです。

教職員が心身にゆとりをもって日々の学校生活を過ごすことができなければ、絶対に子どもたちにも良い影響を与えることができません。すべてはかわいい子どもたちのため。働き方改革は子どもたちのためにあるものです。子どもたちに良い教育をするために今回このような形でお話をさせていただきました。たくさんの保護者・地域の方にはすでにご理解をいただいているところですが、あらためてご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

今後も、お子様の様子について心配なこと（生活面、学習面、子どもたち同士の問題、不登校、いじめなど）があったら、担任などがお受けいたします。遠慮なくご相談ください。保護者と我々で一緒に考えて、乗り越えていきましょう。

今年の8月29日に文部科学大臣が「～子供たちのための働き方改革 できることを直ちに、一緒に～」というメッセージを出しました。ご参考に添付しますので、ご覧いただくと幸いです。来月号はこのメッセージをもとに、次年度より子どもたちの登校時間を8:10にすることや日課表についてお話をしたいと思います。引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。

【12月行事予定】



日	曜	業前等	学校行事等
1	金	ステップアップタイム	個人面談 そらまめ校外学習
2	土		
3	日		
4	月	朝自習	読み聞かせ2年
5	火	短学活	スクールカウンセラー来校日 個人面談日
6	水	フレッシュタイム	個人面談日
7	木	短学活	個人面談日
8	金	ステップアップタイム	個人面談日
9	土		
10	日		
11	月	朝自習	読み聞かせ3年
12	火	短学活	5年社会科見学
13	水	児童集会	4年JFAサッカー教室 委員会活動
14	木	短学活	全校5時間授業 14:45下校
15	金	ステップアップタイム	6年生社会科見学
16	土		
17	日		
18	月	朝自習	読み聞かせ5年そらまめ学級
19	火	短学活	
20	水	フレッシュタイム	給食終了日 4時間授業13:30下校
21	木	短学活	3時間11:45下校
22	金	短学活	2学期終業式 3時間11:45下校
23	土		
24	日		
25	月	冬季休業日(1/8まで)	
26	火		
27	水		
28	木		
29	金		
30	土		
31	日		

※冬季休業中の電話対応は  
8:30~16:30となります。  
※12/29~1/3は、学校閉庁日  
の為、電話が不通になります。  
ご容赦ください。

【個人面談中の下校時刻について】

日	曜	各学年の下校時間	
1	金	1~3年 14:05	4~6年 14:50
5	火	1年 14:05	2~6年 14:50
6	水	全校 14:05	
7	木	1・2年 14:05	3~6年 14:50
8	金	1~3年 14:05	4~6年 14:50

1月の主な予定 ※様々な状況により変更の行事もあります。

日	曜	主な行事名
9	火	3学期始業式 / 通常3時間日課(11:45下校)
10	水	給食開始 / 通常4時間日課(13:30下校)
11	木	全校5時間授業(14:45下校)
17	水	小学校音楽鑑賞会(5年生)
24	水	1年音楽朝会
25	木	全校5時間授業(14:45下校)

■12月の生活目標

『じょうぶな体をつくろう』

今年は季節外れの暖かさも続いた11月でしたが、いよいよ冬らしい寒さが始まりました。それでも子どもたちは元気に外遊びやペース走など体を動かしています。

本校では体力UPプロジェクトとして、12月から2月にかけて三小わくわくサーキットを行います。体育委員が主となり運営し、各学年3回程度、体育館で昼休みに実施します。内容は、①ボール投げ②なわとび③コーンタッチ④立ち幅跳び⑤腹筋の5種目です。自分の記録更新を目指し挑戦することで体力UPを図ってほしいです。

■第五中学校区ふれあいまつり

11/11(土)午後にはふれあいまつりを開催しました。1000人を超える来場者で賑わいました。地域の様々な団体にご協力いただきました。ありがとうございました。



■活躍する三小の子どもたち

○読書感想文(入選)

4年 1名 6年 1名

○「交通安全作品表彰」(入賞)

交通安全ポスター 2年 1名

○郷土を描く児童生徒美術展(入選)

1年 2名

2年 2名

3年 3名

4年 3名

5年 2名

6年 3名

○朝霞支部科学教育振興展覧会

優良賞 5年 1名

「氷はせつしている物によってとける速さは変わるのだろうか」

優秀賞 6年 1名

「カイワレ大根の生育(光の色と与える液体の影響)」

○朝霞市内小学校陸上競技大会(入賞)

100m走 (男)4位 14秒3

(女)1位 14秒2

80m走 (男)1位 11秒4

(女)4位 13秒0

1000m走 (男)3位 3分17秒2

(男)6位 3分22秒1

(女)4位 2分49秒1

走り幅跳び (女)5位 3m40cm

走り高跳び (女)2位 1m22cm

ソフトボール投げ (男)6位 54m

(女)2位 32m20cm

■校外学習



3年グリコびあーいスト

4年秩父・川越

1年智光山動物公園

■スクールカウンセラー相談日12月5日(火)

困っていることや相談したいこと、聞いてほしいことなどあれば気軽にご相談ください。スクールカウンセラーは一人一人の話をじっくり聴きます。専門的な教育相談の機会として、スクールカウンセラーによる相談日をどうぞ積極的にご利用ください。

児童優先 ①10:20~10:40 ②13:20~13:40

保護者優先 ①10:50~11:40 ②11:50~12:40

③13:45~14:35 ④14:45~15:35

※予約の際は、電話にてお申込みください。